

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の実施状況及び効果
(令和6年度実施計画)※令和6年度完了分まで

| 事業名 | 事業内容 | 事業始期 | 事業終期 | 総事業費 (千円) | うち臨時交付金 充当額(千円) | 事業の実施状況及び効果 | 所管 |
|----------------------------------|--|--------|---------|--------------|--------------------|---|-------|
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(広島国際協力センター) | 社会情勢の変化により生じた原油価格・物価高騰による燃料価格高騰を背景とした光熱費高騰により、公の施設の指定管理者の事業継続に影響が生じていることから、安定したサービス水準の確保を図るため、指定管理者への経営支援を行う。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 8,550 | 8,365 | 指定管理施設(広島国際協力センター)における光熱費高騰に対応するため、指定管理者に対し、委託料を増額することで、指定管理施設の安定的な維持運営に寄与した。 | 地域政策局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(体育施設) | 社会情勢の変化により生じた原油価格・物価高騰による燃料価格高騰を背景とした光熱費高騰により、公の施設の指定管理者の事業継続に影響が生じていることから、安定したサービス水準の確保を図るため、指定管理者への経営支援を行う。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 54,939 | 53,749 | 指定管理施設(広島県総合グランド、広島県立総合体育馆)における光熱費高騰について、委託料を増額することで、指定管理施設の安定的なサービス水準確保に寄与した。 | 地域政策局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(県民文化センター広島・ふくやま) | 指定管理制度導入施設において基本協定締結時に想定している物価変動等を大幅に超える燃料価格高騰が発生したため、その影響額について指定管理委託料の増額により対応する。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 7,355 | 7,196 | 指定管理施設(県民文化センター広島・県民文化センターふくやま)における安定したサービス水準の確保を図るため、指定管理者に対し、燃料価格高騰分の委託料を増額することで、指定管理者の持続的な経営に寄与した。 | 環境県民局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(広島県立文化芸術ホール) | 指定管理制度導入施設において基本協定締結時に想定している物価変動等を大幅に超える燃料価格高騰が発生したため、その影響額について指定管理委託料の増額により対応する。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 7,581 | 7,417 | 指定管理施設(広島県立文化芸術ホール)における安定したサービス水準の確保を図るため、指定管理者に対し、燃料価格高騰分の委託料を増額することで、指定管理者の持続的な経営に寄与した。 | 環境県民局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(美術館・縮景園) | 指定管理制度導入施設において基本協定締結時に想定している物価変動等を大幅に超える燃料価格高騰が発生したため、その影響額について指定管理委託料の増額により対応する。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 25,947 | 25,385 | 指定管理施設(縮景園・広島県立美術館)における安定したサービス水準の確保を図るため、指定管理者に対し、燃料価格高騰分の委託料を増額することで、指定管理者の持続的な経営に寄与した。 | 環境県民局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(自然公園等) | 社会情勢の変化により生じた原油価格・物価高騰による燃料価格高騰を背景とした光熱費高騰により、公の施設の指定管理者の事業継続に影響が生じていることから、指定管理者への経営支援を行う。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 28,674 | 28,125 | 事業の活用により、施設利用者への安定したサービス水準の確保につながった。 | 環境県民局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(スポーツ交流センター) | 新型コロナウイルス感染症の拡大を始めとする社会情勢の変化により生じた原油価格・物価高騰による燃料価格高騰を背景とした光熱費高騰により、コロナ禍における公の施設の指定管理者の事業継続に影響が生じていることから、安定したサービス水準の確保を図るため、指定管理者への経営支援を行う。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 11,363 | 11,117 | 光熱水費高騰に伴う指定管理者に対し、財政的な支援を行うことで、施設の円滑な運営に寄与した。 | 健康福祉局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(広島県聴覚障害者センター) | 新型コロナウイルス感染症の拡大を始めとする社会情勢の変化により生じた原油価格・物価高騰による燃料価格高騰を背景とした光熱費高騰により、コロナ禍における公の施設の指定管理者の事業継続に影響が生じていることから、安定したサービス水準の確保を図るため、指定管理者への経営支援を行う。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 684 | 669 | 光熱水費高騰に伴う指定管理者に対し、財政的な負担の緩和を行うことで、施設の円滑な運営に寄与した。 | 健康福祉局 |

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の実施状況及び効果
(令和6年度実施計画)※令和6年度完了分まで

| 事業名 | 事業内容 | 事業始期 | 事業終期 | 総事業費 (千円) | うち臨時交付金 充当額(千円) | 事業の実施状況及び効果 | 所管 |
|----------------------------------|--|----------|---------|--------------|--------------------|---|-------|
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(視覚障害者情報センター) | 新型コロナウイルス感染症の拡大を始めとする社会情勢の変化により生じた原油価格・物価高騰による燃料価格高騰を背景とした光熱費高騰により、コロナ禍における公の施設の指定管理者の事業継続に影響が生じていることから、安定したサービス水準の確保を図るため、指定管理者への経営支援を行う。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 1,461 | 1,429 | 光熱水費高騰に伴う指定管理者に対し、財政的な支援を行うことで、施設の円滑な運営に寄与した。 | 健康福祉局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(健康福祉センター) | 全国的な燃料価格の高騰に伴う光熱水費高騰について、県が財政的な支援を行い、指定管理施設の円滑な運営を継続する。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 2,973 | 2,909 | 光熱水費高騰に伴う指定管理者に対し、財政的な支援を行うことで、施設の円滑な運営に寄与した。 | 健康福祉局 |
| 原油価格・物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業【児童養護施設】 | 物価高騰による食材費や光熱費の上昇による児童養護施設等の児童の生活の質の低下を防ぐために、緊急的な支援を行う。 | R7.1 | R7.3 | 2,403 | 2,403 | 児童養護施設等に対して、原油価格・物価高騰による電気料金等や食材価格の高騰の影響を緩和するため、価格高騰による影響額の一部を支援を行うことで、食費・光熱費等の基本的な生活維持費の補填に寄与した。 | 健康福祉局 |
| 特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援事業 | 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により電気料金(低圧契約・高圧契約)の負担軽減策が実施されているが、その対象から外れている特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施する。 | R6.12.17 | - | 371,215 | 371,215 | 特別高圧契約により受電した電気を使用している県内中小事業者等に対する補助を実施することにより、電気料金高騰の負担の軽減に寄与した。 【第4期】 支援対象期間:R6.8～R6.10 支援金額:360,701千円 | 商工労働局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(産業会館) | 燃料価格高騰を背景に、指定管理制度導入施設において高騰している光熱費の価格上昇分について支援する。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 19,649 | 19,223 | 指定管理者に対し、委託料を増額することで、事業の継続及び安定したサービス水準の確保に寄与した。 | 商工労働局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(産業技術交流センター) | 燃料価格高騰を背景に、指定管理制度導入施設(産業技術交流センター)において高騰している光熱費の価格上昇分について支援する。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 14,233 | 13,925 | 指定管理者に対し、委託料を増額することで、事業の継続及び安定したサービス水準の確保に寄与した。 | 商工労働局 |
| 企業立地促進対策事業<エネルギー価格高騰対策> | エネルギー価格・物価高騰の影響等がある中で、県内中小企業の創エネ関連の設備投資を支援する。 | R7.1.17 | - | 334 | 302 | エネルギー価格・物価高騰に対応するため、県内中小企業の創エネ関連設備の導入のための費用を助成することで、県内中小企業の事業活動の安定・持続に寄与した。 申請期間:R7.1.17～R7.3.13 | 商工労働局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(栽培漁業センター) | 社会情勢の変化により生じた原油価格・物価高騰による燃料価格高騰を背景とした光熱費高騰により、公の施設の指定管理者の事業継続に影響が生じていることから、安定したサービス水準の確保を図るため、指定管理者への経営支援を行う。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 18,261 | 17,865 | 指定管理者に対して、令和6年度の電気料金等見込額と高騰前の電気料金の差額を支援することで、施設の負担軽減に寄与した。 | 農林水産局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(緑化センター) | 社会情勢の変化により生じた原油価格・物価高騰による燃料価格高騰を背景とした光熱費高騰により、公の施設の指定管理者の事業継続に影響が生じていることから、安定したサービス水準の確保を図るため、指定管理者への経営支援を行う。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 850 | 832 | 指定管理者に対して、令和6年度の電気料金等見込額と高騰前の電気料金の差額を支援することで、施設の負担軽減に寄与した。 | 農林水産局 |

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の実施状況及び効果
(令和6年度実施計画)※令和6年度完了分まで

| 事業名 | 事業内容 | 事業始期 | 事業終期 | 総事業費 (千円) | うち臨時交付金 充当額(千円) | 事業の実施状況及び効果 | 所管 |
|--------------------------|---|----------|---------|--------------|--------------------|---|-------|
| 配合飼料価格高騰緊急対策事業 | 社会情勢の変化により生じた物価高騰対策として、配合飼料価格の高止まり及び国の配合飼料価格安定制度による補填額の減少に伴う畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料の購入費用の一部を支援することで、畜産経営体の経営安定化を図る。 | R6.12.17 | - | 638,936 | 638,936 | 配合飼料価格高騰・高止まりによる影響額に対し支援金を交付することで、収支の改善により畜産経営体の経営安定につながった。 ・2,800円/t、支援経営体数:372経営体 | 農林水産局 |
| 酪農経営改善緊急支援事業 | 社会情勢の変化により生じた酪農経営体への物価高騰対策として、飼料価格の高止まり等を背景とした肥育経営体における子牛購買意欲の減退により、子牛の市場取引価格が低迷し、子牛販売を収入源の一つとしている酪農経営の経営環境の悪化が続いていることから、酪農経営体に対して子牛の市場取引価格の下落に応じた緊急的な支援を行うことにより、酪農経営の安定化を図る。 | R6.12.17 | - | 51,800 | 51,800 | 酪農経営体が取引する子牛の市場取引価格の下落に応じて支援金を交付することで、飼料代を中心とする生産費の高騰により収支が悪化した酪農経営体の経営安定に寄与した。 ・支援経営体数:97戸 | 農林水産局 |
| 和牛繁殖経営改善緊急支援事業 | 社会情勢の変化により生じた和牛繁殖経営体への物価高騰対策として、飼料価格の高止まり等を背景とした肥育経営体における子牛購買意欲の減退により、子牛の市場取引価格が低迷し、和牛繁殖経営の経営環境の悪化が続いていることから、和牛繁殖経営体に対して子牛の市場取引価格の下落に応じた支援を行うことにより、和牛繁殖経営の安定化を図る。 | R6.12.17 | - | 22,039 | 22,039 | 和牛繁殖経営体が取引する子牛の市場取引価格の下落に応じて支援金を交付することで、収支が悪化した和牛繁殖経営体の経営安定に寄与した。 ・支援経営体数:210戸 | 農林水産局 |
| 航空会社への物価高騰対策事業 | 広島空港において国際的路線の新規就航・復便をする航空会社に対し、運航経費の一部支援を行う。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 136,300 | 97,173 | 対象航空会社に対し、高騰するグランドハンドリング委託費・保安検査委託費等の運航経費に一部支援を行うことで、航空ネットワーク維持及び拡充に寄与した。 ・補助対象社数:3社 ・国際定期路線数:6路線 | 土木建築局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(広域公園) | 社会情勢の変化に伴い生じた電気・ガス・物価高騰等の影響により、公の施設の指定管理者の事業継続に影響が生じていることから安定したサービス水準の確保を図るために、指定管理者への経営支援を行う。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 20,386 | 19,944 | 指定管理施設における光熱費高騰対策のため、指定管理者に対し、委託料を増額し、安定したサービス水準の確保に寄与した。 | 土木建築局 |
| 指定管理施設光熱費高騰対策事業(広島ヘリポート) | 物価高騰等における指定管理者の負担を軽減するための支援を実施する。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 602 | 294 | 指定管理者に対し、高騰する光熱費の一部を支援することで、施設の管理運営の維持に寄与した。 | 土木建築局 |
| 県立学校光熱費負担軽減事業 | 社会情勢における燃料費価格高騰を背景に、県立学校に対し、高騰している光熱費の価格上昇分について支援する。 | R6.4.1 | R7.3.31 | 166,587 | 166,587 | 県立高等学校等において高騰している光熱費の価格上昇分について支援することで、価格上昇による負担軽減に寄与した。 対象校:県立学校98校 実績額:166,587,031円 | 教育委員会 |
| 県立学校燃料費高騰対策事業 | 社会情勢における燃料費価格高騰を背景に、県立高等学校の寄宿舎を利用する生徒の保護者に対し、燃料費の価格上昇分について支援する。 | R7.1.1 | R7.3.31 | 176 | 176 | 燃料費価格高騰分について支援を行うことで、県立高等学校の寄宿舎を利用する生徒の保護者の負担軽減に寄与した。 対象校:県立学校1校 実績額:175,595円 | 教育委員会 |
| 県立病院光熱費等高騰対策事業 | 物価高騰に伴う、光熱水費及び食材料費の価格上昇分について、病院事業会計へ繰り出し、県立病院運営費の支援を図る。 | R6.4.1 | - | 186,393 | 186,393 | 光熱費及び食材料費の上昇分を補填することで、県立広島病院・安芸津病院の収支に対する燃料価格高騰の影響を軽減することができ、病院運営の支援につながった。 | 病院事業局 |